



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県



環境省

福島再生

REPORT

平成26年1月23日

58

福島の除染活動状況をお伝えします。

葛尾村

除染作業員の
地域にとけ込む姿勢が、
葛尾村の着実な除染を支える。



除染作業による車両増加を見据え、作業員が主要幹線道路を清掃。



地域生活への配慮と復興への貢献に対して、田村警察署から同ＪＶへ感謝状を贈呈。



かつらお復興事業協同組合専務理事・篠木良夫さん。村の復興に向けて、組合として除染作業に協力したい、という。

葛尾村では、村の活動拠点である公共施設の除染が平成24年夏までに完了し、昨年4月末から本格的な除染作業が始まりました。平成25年度は生活拠点を優先し、住宅と住環境周辺の森林除染を重点的に行いました。昨年末までに住宅約6割と森林はほぼ全数量の除染作業が終了しました。

葛尾村は福島環境再生事務所県中・県南支所と連携し、除染に関する住民の意見や要望などの問合せ窓口を、三春出張所に設けました。同村地域振興課長・松本弘さんは、「県中・県南支所スタッフを通じて奥村・西松・大豊ＪＶとの連絡体制を徹底したことが、住民の安心につながり、順調な除染につながりました」と話しました。県中・県南支所直轄第2班・菅野正一さんは、顔の見える関係で住民のみなさんとコミュニケーションを丁寧にとることが大切だと考えています。

同ＪＶ・町田則幸所長は、「住宅除染では、自分の家だと思って庭木1本1本、農業資材ひとつひとつ

つを大切に扱うよう作業員に指導してきました。作業後、村民の方から、家屋が予想以上にきれいになり、村に帰る気持ちが湧いてきた、という言葉いただきました」と喜びを語りました。また同ＪＶでは村全域の除染のため、約2,800名もの作業員が、宿泊所のある田村市・三春町はじめ県内各地と、葛尾村の間を日々行き来します。そのため交通安全の呼びかけとともに時差出勤で交通渋滞の発生を抑制、県道や国道の清掃活動など、地域住民の生活に配慮してきました。住民でつくった「かつらお復興事業協同組合」も同ＪＶのもと除染作業に従事し、安全に作業を進めるためのパトロールなどを合同で実施しています。

葛尾村では積雪の影響などで3月末頃まで除染作業が冬期中断しますが、春には農地除染が始まる見通しです。村と住民の理解を得て、地域にとけ込む除染作業員の姿勢が、着実な除染を支えます。